

お仕事をお探しの方へお知らせ

ハローワーク求人への応募方法について

ハローワーク三沢

ハローワーク求人に応募したい場合の応募手続きを紹介します。

応募にあたって、求職者マイページを活用した応募は、ハローワークに来所せずに応募可能となりますので、ぜひご活用ください。(下記2)

1 ハローワークの窓口を利用して応募する

ハローワークの窓口にて、求人事業者に連絡をとり面接日程調整を行い、紹介状を発行します。面接前に応募書類(履歴書・職務経歴書等)の提出が必要な場合には、応募書類と紹介状をできるだけ早めに提出ください。

※面接の前に書類選考がある場合などは、面接日程は後日、当事者同士でおこなっていただきます。

【ハローワーク三沢 相談窓口利用可能時間】

月～金(祝日除く) 8:30～17:15 (※)

(※) 朝、昼、夕は企業側と連絡が取れにくい時間帯となっているため、

9:00～12:00、13:00～17:00の利用をお勧めいたします。

2 【特におススメ!】オンラインでハローワークから紹介をうけて、応募する。 (オンラインハローワーク紹介)

求職者マイページのある方は、ハローワークへ電話等で連絡することで、求職者マイページを通じた応募ができます。

(注意) オンラインハローワーク紹介ができるのは、企業側が求人者マイページを開設している場合に限りませんが、求人者マイページの開設率は非常に高いため、ほとんどの求人者で紹介可能です。

【オンラインハローワーク紹介 応募までの流れ】

(1) 応募したい求人が見つかった



準備⇒ 応募したい求人番号を手元に用意ください。
応募したい求人をマイページのお気に入りに入れておくと便利です。

(2) ハローワークへ電話で連絡



連絡時には、『オンラインハローワーク紹介を希望』と伝えて下さい。

連絡 月～金(祝日除く) 8:30～17:15

連絡先 ⇒ ハローワーク三沢 TEL 0176-53-4178 紹介担当まで

なお、時間帯によっては、用件を聴き取り、一定時間を置いてからの折り返し対応となる場合があります。

(3) 求人内容の確認



応募求人の確認・相談などをその場で実施します。
その際に、あなたの氏名・生年月日・連絡先と応募したい求人の確認をします。
応募したい求人をマイページのお気に入りに入れている場合はその旨伝えて下さい。

(4) 求職者マイページにハローワーク紹介対象求人を送付



相談の結果、応募の意思が確定した場合は、相談終了後に求人者との連絡調整を行い、求職者マイページ上にハローワーク紹介対象求人を送ります。
※求人者と連絡が取れ次第、オンラインハローワーク紹介対象求人をお送りするため、求人者と連絡が取れない場合には一定の時間や日数をいただく場合があります。

(5) 求職者マイページから応募

求職者マイページにログインの上、ホーム画面上にオンラインハローワーク紹介対象求人が届いているか確認し、①「オンラインハローワーク紹介対象求人すべて表示」をクリックします。(※以下は、パソコン画面での操作方法のご案内となります。)



【参考】スマホでのホーム画面

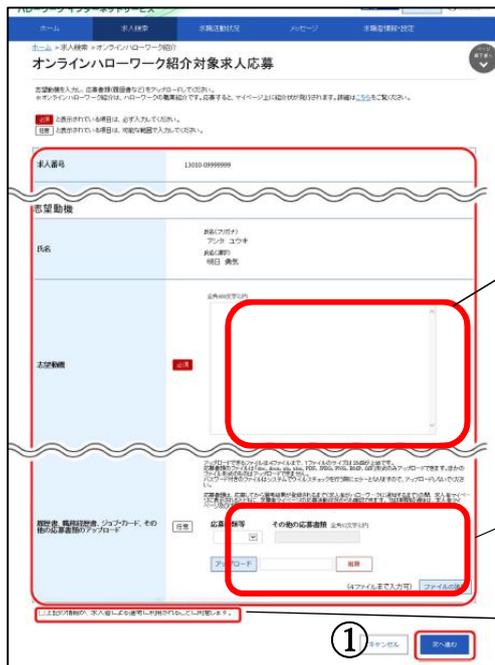


(6) ①「応募（ハローワーク紹介）」をクリックします。



スマホの場合、右上の  を押すと、求人検索をはじめ、各種メニューをご利用できます。(注意) ここから「求人検索」をしないと、後で説明する「オンライン自主応募」はできませんし、求人検索条件や気になった求人の保存の機能も使えません。

(7) 志望動機等必要事項を入力してから、①「次へ進む」をクリックします。



志望動機（必須）を直接入力します。直接入力しない場合には、「郵送する履歴書にてご確認ください」、「別添の履歴書にてご確認ください。」などの記入でも差し支えありません。※志望動機の下に「備考欄」（任意）がありますが、就業上留意を要する家族がいることや、仕事をする上で身体上注意をしてもらいたい点など、応募時に求人者に伝えたい事項がある場合に入力します。

応募書類をデータで提出する場合には使用します。※郵送又は持参にて応募書類を提出する場合には操作不要です。

「上記の情報が、求人者による選考に利用されることに同意します。」にチェック

(8) 最終確認

最終確認画面が表示されます。よければ①「応募」をクリックします。

(9) 応募完了

以下の画面が出れば、応募は完了となり、求人者へ応募情報が通知されます。

- 紹介状は求職者マイページ上に発行されますが、求人者からの特段の指示がない限り、応募書類を郵送又は持参する際には紹介状の添付は不要です。
- 応募書類をデータで添付しなかった場合で、かつ、事前に応募書類の郵送又は持参が必要な場合には、できるだけ早めに応募書類を郵送又は持参してください。

★使える機能!!★

面接日時の調整や質問事項は、求職者マイページのメッセージ機能を使って求人者とやり取りができます。

※求人者側が見ていない場合もあるので数日以内に返信がない場合等には電話してみましょう。

【メッセージ操作手順】

メニュー (☰) から①「求職活動状況」→ ②「応募中求人を全て表示」→ ③「新規メッセージを作成」の順にクリックすると、「メッセージ新規作成」画面が表示されます。当該画面で「件名」と「本文」を入力の上、「次へ進む」をクリックします。確認画面が出るため、「完了」をクリックすれば、メッセージが送信されます。

3 オンライン自主応募について

ハローワークへの連絡をせずに、自身で求職者マイページを通じて求人に見つかった求人に直接応募することができます。

(注意) オンライン自主応募できるのは、企業側でオンライン自主応募の受付を「可」と設定している求人に限ります。

【オンライン自主応募 応募までの流れ】

(1) 求職者マイページにログインしてから、求人検索を行い、応募したい求人が見つかった。



※ 求職者マイページにログインしなくても求人検索自体は可能ですが、オンライン自主応募の操作ができません。

(2) 求人検索一覧から、応募したい求人の①「詳細を表示」をクリック。求人検索画面②「自主応募」をクリック。

※ 自主応募ボタンを押せない求人はオンライン自主応募ができない求人です。

(3) 以後の操作は【オンラインハローワーク紹介 応募までの流れ】(6)以降と同手順です。
ただし、オンライン自主応募の場合には、紹介状は発行されません。

※オンラインハローワーク紹介とオンライン自主応募の違いについて

オンラインハローワーク紹介は、ハローワークの紹介となりますが、オンライン自主応募はハローワークの紹介となりません。

【ハローワーク紹介とならない場合のデメリット】

- 応募した者が該当すればもらえる手当(再就職手当、常用就職支度手当、移転費、広域求職活動費)をもらうことができなくなる場合があります。
- 採用した企業に支給される助成金(特定求職者雇用開発助成金やトライアル雇用助成金など)の対象外となり、選考時に採用のハードルを引き下げる恩恵を受けられなくなる場合があります。